

●香川県告示第68号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成21年2月1日次のとおり指定した。

平成21年2月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 医療機関の名称        | 所在地           |
|----------------|---------------|
| 訪問看護ステーションさみーず | 東かがわ市馬篠333-14 |